

京都府豪雨災害に伴う義援金の受付について

1. 名 称 平成26年8月京都府豪雨災害義援金
2. 受付期間 平成26年8月25日(月)～平成27年3月31日(火)
※郵便振替は9月1日(月)より受付開始
3. 受付口座〔1〕銀行振込
【1】秋田銀行本店 普通預金「516304」
名義「日本赤十字社秋田県支部長」
【2】北都銀行本店 普通預金「888228」
名義「日本赤十字社秋田県支部長」
〔2〕郵便振替
口座番号「00160-1-586828」
名 義「日赤8月京都府・兵庫県豪雨災害義援金」
※平成26年8月丹波市豪雨災害義援金と共通
4. その他〔1〕上記〔1〕〔2〕とも窓口での取扱いの場合、送金手数料は無料です。
〔2〕秋田銀行並びに北都銀行各店には、義援金専用の振込み用紙が備えられております。
〔3〕通信欄に「平成26年8月京都府豪雨災害義援金」と**必ず明記**してください。
〔4〕受領証を希望される方は、併せて「受領証希望」と明記してください。
〔5〕この義援金は京都府に設置される災害義援金配分委員会を通じて被災者へ配分いたします。

【連絡先】

日本赤十字社秋田県支部
総務課 主事 松橋 正宗
〒010-0922 秋田市旭北栄町1番5号
TEL 018-864-2731 FAX 018-864-6852
U R L <http://www.akita.jrc.or.jp>
e-mail masamune@akita.jrc.or.jp